

達成重点推進事業に係るフォローアップ調書（案）

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも利用できる水道を目指します	整理番号	11
主要施策	安定供給の確保	担当課	浄水課
事業(施策)名	水運用センター（システム）の設置		
事業概要	<p>19箇所の浄・給水場や、総延長8,500kmを超える送・配水管を通じて行われる県営水道の水運用を一元的に情報管理するとともに、短期間の水需要などを予測して水処理コストの縮減等を図るため、水運用センターを設置し、平成20年度から水需要予測や水運用計画支援など4種類のプログラムを組み込んだシステムを稼働します。</p> <p>(事業完了: 19年度)</p>		

20年度	
当年度の成果	<p>センター（システム）から提供される予測需要水量などの情報が、浄・給水場間の送水コストの面にどの程度反映されるか等について検証し、システム設置の効果を確認した。その結果、システムの提供する予測需要水量等の情報をもとに、低料金電力（22時～翌8時）による、浄水場から給水場への夜間送水を増量し、その分、電力料金の割高な昼間時の送水を減少することができた。</p> <p>広い給水区域に分散する施設や事務所の間でシステム情報の共有化が図られ、様々な分野において、効率的な業務運営を行うための環境整備が図られた。</p>
課題	<p>センター（システム）に求められる役割は、送水コストの縮減のほかにも、水圧や水質の監視、残留塩素濃度のコントロール、緊急時における断水規模の最小化など、様々な業務分野に及んでいることから、引き続き、センター（システム）の役割を踏まえた効果を検証し、状況に応じて改善や改良を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>センター（システム）の役割を踏まえた効果を検証し、状況に応じた改善や改良を行う。</p>

21年度	
当年度の成果	
課題	
今後の方向性	

22年度	
当年度の成果	
課題	
今後の方向性	